

ぬくもり福祉会たんぽぽの沿革

福祉の流れを振り返ってみると、高齢化という言葉が受け止められてきたのが1980年後半であったように思う。介護保険が始まる今から12,3年前のことである。しかしその頃はまだ一般社会では、男女平等社会、女性の社会参加の実現を目指す理論が主流であり、アメリカでは盛んにウーマンリブの活動がなされていた。

しかし私は、この頃からやがて来る高齢社会を考えたとき、介護労働者の担い手として、アンペイドワークの主婦たちを社会進出させて、介護の担い手に育てて行く時代がやがてくると信じていた。

こんな時代にたんぽぽは、飯能市中央公民館の婦人講座修了生を中心に「女性問題研究会 たんぽぽ」として生まれた。その講座の講師を引き受けたことが縁で、其の時以来、会長としてたんぽぽと共に歩んできた。さわやか福祉財団が有償ボランティアという言葉を送り出していたのもこの時代である。たんぽぽもこの考えを受け止め1994年には「困った時にはお互い様」の会員制の有償ボランティア、市民互助型の『ぬくもりサービスたんぽぽ』へと名称も変更して、地域活動へと進化していったのである。

ぬくもりサービスたんぽぽの誕生

たんぽぽの特徴は常に前に向かって進むことである。その目的地には、ご利用者や協力会員、賛助会員さん、それに市民も、私たちも共に幸せを共有できる日常生活が営まれていなければならない。この理念と向き合っていくには、お互いの立場に立って助け合いの協働作業をしていくことしかなかった。理念を実践に置き換えていくこの期間に、主婦たちは創意工夫しながらソーシャルワークの機能や介護の技術を身につけて、自然体で能力を開花させていったのであった。特にぬくもりサービスたんぽぽに変身するための3年間の研修は見事に主婦から専門職への挑戦の期間でもあった。

岩波映画の「安心して老いるために」の上映会、シンポジウム、施設実習、自前のヘルパー研修、長野県佐久市にある「佐久総合病院、佐久介護保険施設」で、2泊3日の在宅福祉の研修、研修報告書の作成、シンポジウムなどなどを企画しこなしていった。また一方では、会員制の市民互助型サービスとして、賛助会員、協力会員、利用会員の拡大を図るため、地域のリーダーや行政の職員とも連携して趣旨説明にも力を入れ高齢社会への認識を広めていった。

ちなみに平成9年度1年間の活動状況を数字で見ると、次の通りである。

延べ利用会員数 621 名 延べ協力会員数 557 名 延べ活動件数 6, 000 件

総活動時間 14,344 時間 予算規模は 1 時間 800 円の利用料、協力会員 700 円の謝金で予算規模が 17,761,000 円であった。事業内容を見ると 介護、生活援助、生活援助プラス介護、保育、送迎（福祉車両による送迎サービスを含む）配食サービスなどである。

現在の予算規模 約 4 億円を比べてみても決して劣らない。

現在のたんぽぽまで押し上げてきた力は何であったのか、この成功要因を簡単に言うならば、厚生労働省が福祉の動向を示す前に、自分なりに分析して今後の方向性をつかんでいったからだと思う。もう少し丁寧と言うならば、時代のニーズや市民意識を専門家や行政、同じような全国の団体などさまざまな分野から学び、飯能と言う地域に持ち帰って、理論を実践に移し変えていったからである。また財政力が乏しい分、一致団結して主婦から専門職への理念を武器に、研修に力を入れたことも大きな要因の一つである。

逆に現在は介護保険制度の中でキュウキュウしながら全国一律同じメニューで行われているが、ご利用者に近い立場で自由にサービスを組み込みながらケアプランをたて、スタッフと共に勉強会をしていたあの時代が、懐かしく思い出される。

今回の原稿を書くにあたってたんぽぽの会報を紐解いていると「ぬくもりサービスたんぽぽ会報」 12 号 平成 8 年 5 月 1 日付けの会報には、こんな記事が載っていた。

- ・・・・今、時代は大きく変わろうとしています。特に阪神大震災後、ボランティアなどの市民の力が歴史を動かすまでになってまいりました。国会でもこの力を生かすために N P O 法案が審議されています。・・・互助型の市民組織が今では全国に 245、県内では 11 団体あります・・・と記されていた。
- ・ また、がんばれチビッコたち と題しては
- ・ ○A 君はみなみこま小学校の 1 年生です。スクールバスから降りると『おばちゃんただいま』と、飛んできます。にわか母親もいいものです。お母さんが帰るまでいい時間が過ごせるといいなあと家に帰ってからと思います。
- ・ ○B 君は保育所の年少組です。たんぽぽのエンゼルルームで、お母さんが帰るまでいい子にしています。幼い子供たちと過ごすのはこちらも幸せになります。
- ・ などの会報の記事を今読むと胸が熱くなる。



地元加治小学校生徒との交流会

NPO 法制定

市民活動が認められる・・・？ ぬくもりサービスたんぽぽは主婦が立ち上げた任意団体である。私は社会福祉法人や社会福祉協議会の職員には、私なりのこだわりを持って、社協などとは違った住民主体の社会を自分たちで作らなければいけないと思いながら、前に向かって進んできた。しかし仲間は一人居てはなかった。阪神大震災のときのあの市民の自発的な活動を、あの市民の活力を私たちは決して忘れてはならない。その活動が実ってNPO法が制定されたのである。

しかし、この法律が制定されるまでには、国が提出した法律の内容を検討して、市民活動がしやすくなるように、国にパブリックコメントを提出したり、国会議員を招いて意見交換をしたり、署名活動をしたりした結果、議員立法で成立した経緯がある。

時に1998年、この年はいろいろな意味で忘れてはならない。

全国的には、樋口恵子さんが主宰した「高齢化社会を良くする10000人委員会」なども各地で研修集会を開催。2000年に迫った「介護保険制度」を見据えて、任意団体が大きく位置づけられ、力をつけた年でもあった。

私にとっては「市民の力で法律も作れる。また変えることも出来るのだ」と言うことを実感した意義ある年でもあった。ただしそれには、ミッションを同じくした良い指導者がいて、意を同じくする学者や文化人がいて、さらには、霞ヶ関や県庁の職員などから情報を収集できる立場の人がいて、これらの人たちが社会的指導者としての役割を果たすことが重要であることも知った。

この体験の原点が今でも私に課せられた使命だと認識している。

任意団体が法人格も取りやすくなり、介護保険にも参入しやすくなったのは、

過去にこのような経緯があったことも忘れないで欲しい。

たんぼぼが埼玉県第1号のNPOになる

第1号の意味は深いものがある、と常々私は感じている。1号は取りに行ったのではなく、偶然の結果であった。でもその偶然も運であり、運も努力があっ得られたのだと思う。

その結果NHKテレビでたんぼぼの活動が全国放映され、このときアナウンサーが福祉課長に「たんぼぼに期待するものは？」とマイクを向けると、「加治地区にデイサービスを1箇所整備したい」と答えたのがきっかけで、現在地にたんぼぼ理事さんのご好意で土地をお借りでき、2000年3月にデイサービスぬくもりの館を飯能市から3000万円の建築費補助を頂き建築した。

介護保険が始まる

2000年4月から福祉制度を根底からひっくり返した介護保険制度がスタートした。1999年に私もケアマネジャーの資格を取り、たんぼぼ訪問介護事業所、デイサービスぬくもりの館、ケアプランたんぼぼの3事業所の指定を取り、たんぼぼもNPO法人として2000年4月から福祉の競争社会へと舵をきっていった。2級ヘルパーはそれまでに自前で養成をしていたが、デイサービス看護師や、理学療法士などは私の人間関係の中でお願いし、人員体制は整った。また近隣の市にもご利用者獲得のために私一人で営業に回った。新しい館が出来た感激もつかの間、建築費、整備費、設備費などのほかに運転資金を含めて銀行から融資を受けなければならない。必死の思いで担保を提供し県の融資制度を使って、1億円をM銀行から借りたのが、2000年6月であった。返済期間は10年間。21年6月にやっとデイサービスの建築費や設備費などの返済が終了する。10年間を目標に歩み続けたがまだまだ資金面では手腕が試される。と言うのは平成15年5月に、グループホーム2ユニット18名の入所施設を開設。約2億円の建設費や設備費などを先行投資した。一部は自転車振興会様より9000万円の補助金を頂きS銀行からの融資も得て現在事業も順調に進み返済計画も滞りなく歩んでいる。

社会福祉法人と違いNPO法人が建物を自前で建てるのは、埼玉県の信用保障協会の保証制度が利用できない。なぜなら一般企業は営利を目的とするが、特定非営利活動法人は営利を目的にしないという意味で保障協会の制度には乗らないのだという。建築費などの融資を受けたくても、銀行で借る場合は担保を提出しなければならないこともあり、この辺は今後の課題である。

現在たんぼぼでは介護保険事業所として 訪問介護（障害者自立支援事業も

含む)、デイサービス2箇所、ケアプラン、グループホーム、訪問看護と6事業所と本来からの助け合い事業、移送サービス、配食サービス、それに飯能市からの委託事業として、地域包括支援センター、飯能市障害者就労支援センター、ファミリーサポートセンターなど多岐に渡って事業の展開を図っている。

現在、常勤職員60名、非常勤、登録ヘルパーなどを合わせると、約160名、保健師、看護師、ケアマネ、社会福祉士、介護福祉士などの専門職も約80名。専門職集団として近隣にも類がないと推察される。

たんぼぼの特色

1 地域貢献

たんぼぼのキャッチコピーは、2000年の介護保険スタート時は『おしゃれた居場所がある。やさしさが人と人をつないでいる』であった。2年前には「たんぼぼは地域の根っこになって命をはぐくむ」に進化した。この裏づけは、たんぼぼの事業は特にデイサービスでは、介護事業を生涯学習として福祉文化に位置づけた。今では毎日ご利用者が10以上ある趣味のサークルに参加し活発な活動が行われている。その講師などには、地域の公民館の講師や地元の趣味人が参加してくれている。地域の根っこになるためにもたんぼぼでも積極的に職員を地域に出し、元気な地元住民にはデイサービスに来ていただきパワーリハビリなどの運動器を使っての筋力トレーニングなどのボランティア事業にも取り組んでいる。

特にここ10年来の地元加治小学校5,6年生とたんぼぼとの交流事業は、学校の年間計画の授業時間数にも位置づけられており、20年度にはお年寄りと小学生との交流事業が毎日新聞主催の、毎日介護賞の名誉に輝いた。

この他、中学生や、高校大学生などの教育実習も受け入れている。特に特別支援学級、特別支援学校などの実習生も受け入れている。

2 人材の育成

たんぼぼの職員は創意工夫できる人、前向きに挑戦する人、物事の判断能力や気付きに敏感な人、専門性を身につけ絶えず勉強する人、コンプライアンスを的確に身に付けている人そのような人を養成するために外部研修には積極的に出し、研修費は法人持ち、業務免除で行くことを原則とし、また内部研修や法人独自の研修など、研修計画に沿って年10回は行っている。と同じに個人の評価制度も設け質の向上に取り組んでいる。

また、『ママでも金』と言う谷亮子選手の言葉を借りると、「主婦でも誰でも専門職に」を合言葉に、介護福祉士やケアマネなどの資格取得にも挑戦してい

る。

特にリーダーや管理者は経営的な考えで事業を分析し、経営できるセンスを持ち合わせた人間になっていかなければたんぼぼの未来はないと思っている。

今後たんぼぼが目指すもの

グループホームでは、平成 18 年に 2 名の方を家族や職員とともに看取った。また在宅でもたんぼぼの訪問看護ステーションの看護師と訪問介護のヘルパーと共に毎年数名の方を看取っている。今後高齢化が進む中でこのようなケースはますます増えてくると思われる。その時がたんぼぼのチームケアが発揮される時であり、ご家族の信頼を得るようにしっかりとしたターミナルケアが行える専門職の集団でありたいと考えている。

また、今の時代は障害者やニート、子育てママ、高齢者など職業に就きにくい時代でもある。最期にいや今現在たどり着いたのは障害者とともに暮らす社会である。イタリアやイギリスから発生したソーシャルファーム（福祉的企業）を元に、農業と福祉のコラボ事業から、たんぼぼ農園事業を 21 年度新事業として行う予定である。

加えて、たんぼぼ憲章で男女協働参画の促進に寄与することを謳っていますが、たんぼぼ法人として前記のとおり 160 名余の職員・専門職のうち 1/3 を男性が占めるに至り、多様化する地域のニーズに対応できるよう人材の育成、柔軟さを有する組織として対処しています。

特に、介護と看護・医療の一層の連携、チームケアとしての各事業所間の総合力の発揮、福祉の先覚的役割を果たすことを常に意識しながら、地域での役割を果たしていきたいと思えます。



地元加治小学校生徒との交流

特定非営利活動法人
ぬくもり福祉会たんぽぽ
会長 桑山和子